

## ■春日井市将来ビジョン及び脱炭素シナリオ

## 1.春日井市の将来ビジョン（2050年の姿）

- ・再生可能エネルギーの最大限導入  
本市の地域資源である太陽光発電を中心とした再生エネルギーを最大限導入するとともに、将来の技術革新による最新技術の導入等により、エネルギーの安定供給を実現
- ・災害時に備えたエネルギーの供給  
地域の避難所となる防災拠点等へ、太陽光発電設備の導入にあわせ、エネルギーの有効活用を図ることができる蓄電池を導入することにより、災害時等においてもエネルギーを安定的に供給するとともに、防災拠点を起点とした地域の自立・分散型な地域づくりを実現
- ・環境の適切な保全と社会・経済の持続的発展  
環境と調和する持続可能なまちが構築され、日常生活における脱炭素化の推進や、魅力的な産業への進化・活性化を実現
- ・エネルギーの地産地消による地域循環共生圏の創造  
地域内で生産したエネルギー（電気・熱）が地産地消される自立・分散型の社会が形成され、経済が地域圏内で循環し、市域外の地域とも連携し合う共生圏を構築
- ・未利用エネルギー等の活用  
地中熱等未利用エネルギーの導入を図るとともに、食品残渣、下水道汚泥等をエネルギー資源として有効活用
- ・環境意識醸成と次世代を担う人材の活躍  
環境教育の充実等により環境意識の醸成を図る体制が構築され、環境に貢献する企業の育成・誘致、及び革新的技術活用による雇用創出と地域活性化を両立
- ・脱炭素型交通環境の整備  
電動車の普及に加え、集約型まちづくりや公共交通の充実、自転車道の整備など、多様な交通手段が選択できる都市基盤を整備

## 2.脱炭素シナリオの検討の視点

将来ビジョンの実現に向けた施策の短期的及び長期的視点について、以下のとおり整理します。

### 2022 年度

<2030 年度に向けた短期的視点（現在～2030 年度までに開始する施策等）>

- 太陽光発電システムの導入・活用促進
- 建物における低炭素化の促進
- 暮らし・事業活動における低炭素化の促進
- 環境教育と情報提供の充実
- 自動車における低炭素化の促進
- 行政における率先行動
- 低炭素まちづくりの促進
- 緑化の推進
- ごみ減量と資源化の推進

### 2030 年度

<2050 年に向けた長期的視点>

- 他自治体・企業等との連携、地域循環共生圏の構築
- 再生可能エネルギー活用のシステムの構築
- その他の再生可能エネルギーの調査、導入の検討
- 革新的技術の情報収集と活用の仕組み構築
- 革新的技術の産業部門、業務部門等への展開

2050 年 ゼロカーボンシティを実現

■脱炭素シナリオの実現に向けた具体的な施策及び指標の検討

施策内容		期間		部門					取り組み主体		
		短期	長期	産業	家庭	業務	運輸	廃棄物	市民	事業者	市
再生可能エネルギーの普及	地域での蓄電池の普及も含めた太陽光発電設備の導入	●		●	●	●			●	●	●
	ソーラーカーポートの導入促進	●		●	●	●	●		●	●	●
	耕作地における営農型太陽光発電設備の導入	●		●						●	●
	地中熱利用促進策の検討		●	●	●	●			●	●	●
	小水力発電施設導入の検討		●	●		●				●	●
省エネルギーの推進	次世代バスの導入による公共交通の低炭素化	●				●	●			●	●
	電動車の普及による運輸部門の低炭素化	●			●		●				●
	春日井市役所地球温暖化対策行動指針 2020-2030の取り組みによる温室効果ガスの削減	●				●					●
	水源地との連携	●		●	●	●			●		●
多様な手段による地球温暖化対策の推進	集合住宅建築物における再エネ導入・省エネ促進	●		●	●	●			●	●	●
	多様な主体との連携		●	●	●	●	●	●			●
	革新的技術の活用		●	●	●	●	●	●			●
	地域新電力の導入検討		●	●	●	●	●	●	●	●	●

## 【再生可能エネルギーの普及】

地域での蓄電池の普及も含めた太陽光発電設備の導入	
概要	太陽光発電は発電量が天候に左右されコントロールするのが難しいという弱点があるが、そうした不安定性を解決する装置の一つとして蓄電池があります。再エネ+蓄電池システムの普及は、再生可能エネルギー導入効果の最大化に効果があり、さらに蓄電池は災害時の非常用電源としての活用も期待できます。
部門	産業部門、家庭部門、業務その他部門
取り組み主体	市民・事業者・市
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>再エネ+蓄電池システムの普及啓発、導入補助</li> <li>初期費用を抑えた導入や共同購入に向けた制度の検討</li> <li>防災拠点をはじめとする公共施設、市有の未利用地への再エネ+蓄電池システムの導入</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>再エネ+蓄電池システムによる、再エネの安定利用</li> <li>公共施設や防災拠点における、災害時の機能強化、エネルギー面における自立・分散型システム化</li> <li>未利用地の有効活用</li> <li>行政の率先導入による広報効果</li> </ul>
視点	<p>【短期的視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電システムの導入・活用促進</li> <li>建物における低炭素化の促進</li> <li>暮らし・事業活動における低炭素化の促進</li> <li>行政における率先行動</li> <li>低炭素まちづくりの促進</li> </ul>
備考	市民、事業者を対象とした導入補助については、環境基本計画の及び地球温暖化対策実行計画の取り組みとして実施中

ソーラーカーポートの導入促進	
概要	ソーラーカーポートは、駐車場の上部空間を太陽光発電に利用する取り組みで、既存の駐車場に導入することが可能なため、広範囲に普及が可能。また、電気自動車の充電へ利用することで、発電段階においても二酸化炭素を排出しない電気自動車の運用が期待されます。
部門	産業部門、家庭部門、業務その他部門、運輸部門
取り組み主体	市民・事業者・市
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場に屋根型の太陽光発電設備を導入</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用空間の発電への有効利用</li> <li>大型駐車場では、大規模の発電が期待</li> </ul>
視点	<p>【短期的視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電システムの導入・活用促進</li> <li>建物における低炭素化の促進</li> <li>暮らし・事業活動における低炭素化の促進</li> <li>自動車における低炭素化の促進</li> <li>行政における率先行動</li> <li>低炭素まちづくりの促進</li> </ul>
備考	立体駐車場における強度計算 建築基準法、消防法などへの対応が必要

耕作地における営農型太陽光発電設備の導入	
概要	営農型太陽光発電は、太陽光を農業生産と発電とで共有する取り組みで、作物の販売収入に加え、売電による収入や発電電力の自家消費により、農業者の収入拡大、耕作放棄地の解消につながることを期待されます。
部門	産業部門
取り組み主体	市民・事業者・市
取り組み内容	・耕作地の上部に覆うように太陽光発電を設置
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入拡大による経営の安定化</li> <li>・農地での再エネ導入によるブランド価値の向上</li> <li>・災害時の電源としての利用も可能</li> </ul>
視点	<b>【短期的視点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システムの導入・活用促進</li> <li>・暮らし・事業活動における低炭素化の促進</li> <li>・低炭素まちづくりの促進</li> <li>・緑化の推進</li> </ul>
備考	作物の種類により適合性が異なるため情報収集が必要

地中熱利用促進策の検討	
概要	<p>地中熱は、再エネ導入ポテンシャルが高いものの、設備導入(削井費用等)に係る初期コストが高く、設備費用の回収期間が長いため、あまり普及が進んでいない再生可能エネルギーの一つです。</p> <p>地中熱利用の普及のため、市の公共施設において、施設の建替えに合わせて積極的に地中熱利用システムを導入することにより、従来利用が少なかった再エネの活用を検討します。また市の施設で率先して導入することにより、市民や市内事業者への地中熱利用システムの周知も見込めます。将来的には、地域の多くの施設で地中熱利用を導入することが考えられます。</p>
部門	産業部門、家庭部門、業務その他部門
取り組み主体	市民・事業者・市
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地中熱利用の可能性検討のための情報収集</li> <li>・市の施設への導入の可能性を検討</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用エネルギーの活用</li> <li>・地中熱の利用に伴い、電力消費量を低減可能</li> </ul>
視点	<b>【短期的視点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政における率先行動</li> </ul> <b>【長期的視点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他の再生可能エネルギーも含めた調査、導入の検討</li> </ul>
備考	設備導入に係る初期コストが高い。

小水力発電施設導入の検討	
概要	春日井市内には、南側を流れる庄内川に続く中小河川が複数流れており、また灌漑用ため池も複数見られます。これらの河川やため池を活用した小規模水力発電の可能性を検討します。
部門	産業部門、業務その他部門
取り組み主体	市
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内を流れる河川を利用した、小水力発電の可能性を検討</li> <li>・上水道設備における小水力発電の導入を検討</li> <li>・小水力発電に関する技術動向の把握</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に賦存する未利用エネルギー活用</li> <li>・少額投資による安定電源確保</li> <li>・水力や土地の有効利用で財源確保</li> </ul>
視点	<p>【長期的視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他の再生可能エネルギーも含めた調査、導入の検討</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落差や流量の確保などの設置条件</li> <li>・事業実現性の検討</li> </ul>

## 【省エネルギーの推進】

次世代バスの導入による公共交通の低炭素化	
概要	春日井市では、公共交通機関空白地の昼間の時間帯における高齢者の移動手段の確保及び環境負荷の軽減を目的として、かすがいシティバスを運行しています。このバス事業で使用する車両に電気バス、燃料電池バス等の導入を進め、二酸化炭素排出量実質ゼロの達成に貢献します。
部門	業務その他部門、運輸部門
取り組み主体	事業者、市
取り組み内容	・かすがいシティバスの車両に、電気バス、燃料電池バス等を導入
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>削減効果⇒ディーゼル比で最大4割程度の削減効果</li> <li>・車内の騒音・振動が少ない</li> <li>・運行費用、整備費用について経済性が高い</li> </ul>
視点	<b>【短期的視点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暮らし・事業活動における低炭素化の促進</li> <li>・行政における率先行動</li> <li>・低炭素まちづくりの促進</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両価格が高い</li> <li>・航続距離が短い</li> <li>・整備拠点が少ない</li> </ul>

電動車の普及による運輸部門の低炭素化	
概要	電動車購入に対する補助制度等を検討し、電動車の普及による運輸部門の二酸化炭素排出量削減を目指します。また、市の率先行動として、防災拠点への先行導入、計画的な公用車の電動化等を実施し、運輸部門における温室効果ガス排出量の削減につなげます。
部門	家庭部門、運輸部門
取り組み主体	市
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電動車（FCV、EV、PHV等）の購入に対する補助制度の検討</li> <li>・充電設備、水素ステーション等インフラの計画的な整備</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガソリン車に比べCO<sub>2</sub>排出量を大幅に削減</li> <li>・車内の騒音・振動が少ない</li> </ul>
視点	<b>【短期的視点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暮らし・事業活動における低炭素化の促進</li> <li>・自動車における低炭素化の促進</li> <li>・行政の率行的導入による波及</li> <li>・低炭素まちづくりの促進</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両価格が高い</li> <li>・航続距離が短い</li> <li>・整備拠点が少ない</li> </ul>

春日井市役所地球温暖化対策行動指針 2020-2030 の取り組みによる温室効果ガスの削減	
概要	市は、2020年3月に「春日井市役所地球温暖化対策行動指針 2020-2030」を策定し、市の事務事業における温室効果ガス削減に取り組んでいます。
部門	業務その他部門
取り組み主体	市
取り組み内容	・「行動指針」に示されている取り組みの実施
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減</li> <li>・市の率先行動による、市民、事業者への啓発効果</li> <li>・エネルギー消費量削減に伴うレジリエンスの向上</li> </ul>
視点	<p>【短期的視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物における低炭素化の促進</li> <li>・暮らし・事業活動における低炭素化の促進</li> <li>・自動車における低炭素化の促進</li> <li>・低炭素まちづくりの促進</li> <li>・緑化の推進</li> </ul>
備考	-

水源地との連携	
概要	水源涵養、土砂災害防止等、私たちの生活に大きな恩恵をもたらしている水源地を保全するため、流域の自治体との協力関係を構築します。市民間での交流事業等により相互理解を深めるとともに、継続的な森林整備等による水源地保全により二酸化炭素排出量の削減（カーボンオフセット）等の取り組みを推進します。
部門	産業部門、家庭部門、業務その他部門
取り組み主体	市民・市
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源地をはじめとする他自治体との協力関係の構築</li> <li>・森林整備体験、水源地ツアー等、市民間での交流</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源地との市民交流による相互理解の促進</li> <li>・森林整備による水源涵養、防災機能の向上、カーボンオフセット</li> </ul>
視点	<p>【短期的視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体間での協力体制の構築、市民交流による相互理解</li> </ul>
備考	-



## 【多様な手段による地球温暖化対策の推進】

集合住宅における再エネ導入・省エネ促進	
概要	市内にはマンション型の住宅もあり、棟ごとあるいは複数棟一括で再エネ導入や省エネ促進を実施、もしくはそれらの啓発を行うことで、地球温暖化対策を効果的に推進できます。
部門	産業部門、家庭部門、業務その他部門
取り組み主体	市民・事業者・市
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PPA等を活用した自家発電用太陽光設備、電動車充電設備等の共同設置</li> <li>・電力会社からの再エネ電力の共同購入、入札の共同実施</li> <li>・資産価値向上につながる建築物の環境配慮性能評価制度の拡充、省エネ機器・設備の一括導入</li> <li>・市営団地建替えなど建物更新・新築時の省エネ化・ZEB化</li> <li>・集合住宅管理組織（マンション理事会など）単位などでの啓発活動の展開</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ導入による排出量の削減</li> <li>・独自電源の確保による電力の安定供給</li> <li>・災害時の電源としての活用・</li> </ul>
視点	<p>【短期的視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システムの導入・活用促進</li> <li>・建物における低炭素化の促進</li> <li>・暮らし・事業活動における低炭素化の促進</li> <li>・行政における率先行動</li> <li>・低炭素まちづくりの促進</li> </ul>
備考	環境基本計画の及び地球温暖化対策実行計画の取り組みとして、戸建住宅に対しては、住宅用太陽光パネル、蓄電池、HEMS等の設置補助を実施中 太陽光パネルによる反射、周辺建物への配慮が必要

多様な主体との連携	
概要	「地域循環共生圏」の考え方にに基づき、自治体、企業、学術機関等多様な主体との連携を推進します。他自治体との連携による効率的かつ広域的な温室効果ガス排出量の削減、企業との連携による率先的な取り組みの実施、大学をはじめとする学術機関との協働による効果的な啓発等を検討します。また、これらの取り組みを広く周知することで、市民の行動変容を促します。
部門	部門横断的施策
取り組み主体	市民・事業者・市
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体との連携による広域的な取り組み実施</li> <li>・企業・学術機関等との連携による施策の検討、啓発事業の展開</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力関係の構築による、効率的な温室効果ガスの削減</li> <li>・市民の行動変容</li> </ul>
視点	<p>【長期的視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体・企業等との連携、地域循環共生圏の構築</li> <li>・再生可能エネルギー活用のシステムの構築</li> </ul>
備考	-

革新的技術の活用	
概要	将来の技術革新による温室効果ガス排出量の削減を実現のため、情報を収集すると共に活用を模索し、いち早く導入を検討します。
部門	部門横断的施策
取り組み主体	市
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出量の削減に関する先進技術について、随時情報収集を行い、実現可能性があるものについては、具体的な検討を行う。</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進技術をいち早く取り入れることによる、効率的な温室効果ガス排出量の削減</li> </ul>
視点	<p>【長期的視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>革新的技術の情報収集と活用の仕組み構築</li> <li>革新的技術の産業部門、業務部門等への展開</li> </ul>
備考	-

地域新電力の導入検討	
概要	市内外で発電された余剰電力や市有施設で発電された電力を公共施設や地域へ供給することで、二酸化炭素排出量の削減やエネルギーの地産地消を目指すため、地域新電力の導入について検討します。
部門	部門横断的施策
取り組み主体	市民、市、事業者
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内外で発電された余剰電力や市有施設で発電した電力等、再生可能エネルギー由来の電力を公共施設や地域へ供給</li> <li>食品残渣、下水道汚泥等の有効活用</li> </ul>
効果	
視点	<p>【長期的視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー活用のシステムの構築</li> </ul>
備考	クリーンセンターの廃棄物焼却熱を利用したカーボンフリーの電力の有効活用として、市内 108 の公共施設に供給し、電力の地産地消を実施中

【参考】地球温暖化対策実行計画における、緩和策

1	(1) 再生可能エネルギーの利用促進	1 太陽光発電システムの導入・活用促進（I-1）	住宅における太陽光発電システムの導入支援	住宅用太陽光発電システムの設置補助	
2			住宅における地球温暖化対策機器の導入支援	燃料電池・蓄電池・HEM Sの設置補助	
3			事業者における太陽光発電システムの導入促進	再生可能エネルギーを利用した発電設備の設置補助	
4			公共施設における太陽光発電システムの導入促進	公共施設における太陽光発電システムの導入促進	
5			2 バイオマスの活用促進（I-2）	バイオマスの活用促進	廃食用油の燃料化 下水汚泥の燃料化 し尿汚泥の燃料化 バイオ燃料の利用 バイオマスの活用促進に向けた調査・研究
6	(2) 市民・事業者の活動促進	1 建物における低炭素化の促進（II-1）	住宅における地球温暖化対策機器の導入支援	燃料電池・蓄電池・HEM Sの設置補助	
7			環境配慮型建築の導入促進	窓断熱の改修補助 省エネルギーフォームの推進 市内に立地する事業者との事前協議における環境配慮型建築の導入啓発 ESCO事業の導入 低炭素建築物新築等計画の認定に伴う指導	
8			高効率機器の導入支援	LED照明の設置促進（防犯灯設置事業費補助金） LED照明の設置促進 環境配慮型合併処理浄化槽の設置補助 事業の高度化又は効率化のための設備投資補助	
9			2 暮らし・事業活動における低炭素化の促進（II-2）	COOL CHOICEの普及啓発	クールビズ、ウォームビズの推進 省エネ機器への買換え促進 電化製品の効率的な利用促進 クール&ウォームシェアスポットの設置
10			エコライフDAYの普及啓発	エコライフDAYの普及啓発	
11		CO2の見える化の促進	見える化ラベルの活用促進		
12		表彰による行動促進	環境家計簿の活用促進		
13		地産地消の促進	かすがい環境賞の顕彰による行動促進 かすがい農業塾の実施 地域でとれた食材の学校給食での提供		
14		低炭素型の技術・製品の普及支援	生産性向上ICT活用した設備の設置補助 産学共同研究等事業助成金		
15		環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション 21等）の取得支援	企業信用力向上事業助成金		
16		エコオフィス認定事業所の拡大と支援	エコオフィス認定事業所の拡大と支援		
17		3 環境教育と情報提供の充実（II-3）	環境学習講座の実施（環境に触れるきっかけづくり）	エコワールド	
				エコツアー エコメッセフェスタ	
			環境学習講座の実施（環境を理解するきっかけづくり）	エコライフセミナー	
				市民環境フォーラム 子ども環境アカデミー 環境教育・環境学習（保育園）	
			環境学習講座の実施（自ら行動するきっかけづくり）	緑のカーテン育成講座 エコドライブ講習会 ふれあい農業公園の整備と啓発	
18			地球温暖化対策に関する情報提供	市民環境アカデミー ホームページ・広報等による情報提供 各種イベントでの情報提供	

19	(2) 市民・事業者の活動促進	4 自動車における低炭素化の促進（II-4）	エコドライブの普及啓発	エコドライブ講習会 エコドライブステッカー エコドライブのすすめ
20			次世代自動車の普及促進	次世代自動車の展示等による普及促進
21			次世代自動車の普及に向けたインフラ整備の促進	電気自動車（公用車）充電施設の設置
22	(3) 地域環境の整備及び改善	1 低炭素まちづくりの推進（III-1）	事務事業編により取組みを実施	省エネルギー行動の実施 次世代自動車の導入 グリーン購入の推進 高効率機器の率先導入 ESCO事業の導入 春日井市役所地球温暖化対策行動指針2020-2030
23			集約型都市構造の構築	立地適正化計画の推進
24			公共交通機関の利用促進	かすがいシティバスの利用促進 駅周辺の駐輪場・駐車場の整備 公共交通ネットワークの充実 エコモビリティライフの普及促進 通勤バスの共同利用に対する助成
25			自転車の利用促進	レンタサイクルの利用促進 自転車レーン・歩道の整備
26			次世代モビリティの活用	高蔵寺ニューモビリティタウン構想事業
27			公園・街路樹などによる緑化の推進	公園・緑地の整備・管理 街路樹の整備・管理 緑化ボランティア活動の推進
28			敷地内緑化の推進	校庭の芝生化事業 緑化協定の締結 緑地の設置助成
29			緑のカーテンの推進	緑のカーテン育成講座 緑のカーテン設置
30			緑化に関する講習会の実施	講習会、展示会の実施 花のまちづくりコンクール みどりの相談窓口
31			(4) 循環型社会の形成	1 ごみ減量と資源化の推進（IV-1）
32	ごみ適正処理の啓発	「環境カレンダー」による啓発 「資源・ごみの出し方便利帳」の利用促進 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の利用促進		
33	生ごみ・廃食用油等の活用促進	家庭用生ごみ処理機の設置補助 生ごみ堆肥化講座の実施 給食残渣の飼料化 剪定枝のチップ化 廃食用油の活用 下水汚泥の活用		